

目次

関内駅前地区で検討されている開発計画(B・C地区)に対して、横浜市としての関内駅前地区の景観に対する基本的な考え方をまとめ、この考え方をもとに当該計画事業者との景観協議の中で計画を誘導していくために作成します。

1 景観形成の基本指針

2 中低層部のあり方

歩いて楽しい空間づくり

— 歩行者動線

— 広場

— 緑の見せ方

— 居場所

街並みの形成

— 周辺街並みとの調和

— 「開港の地」としての歴史性

3 高層部のあり方

【現況】近・中・遠景の視点場

品格ある建物の表情

建築物の低層部

建築物の高さ0mから15m又は20mまでの部分。歩行者空間に影響の大きい高さで、まちの賑わいを形成するのに重要な層。

建築物の中低層部

建築物の高さ20mから31mまでの部分。関内地区の建築物の標準的な高さで、関内地区の伝統的な街並みを形成している層。

建築物の高層部

建築物の高さ31m以上の部分。

内容

1 景観形成の基本指針

関内駅前地区のまちづくりでは

- 関内地区の玄関口としての風格のある景観と、多くの人で賑わう魅力的な駅前空間の形成
- 大通り公園から横浜公園、さらに海沿いへとつながる緑の軸線沿いの魅力ある歩行者空間の形成
- 「開港の地」としての歴史性

を普遍的な景観形成上の要素として継承。

内容

2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくり

関内駅前地区では、

- ・ 関内地区において希少な大規模な空間であることを活かす
- ・ 関内地区のヒューマンスケールの街並みと親和する

という2つの視点による、歩行者動線と広場の提案が求められます。

歩行者動線については周辺との回遊性を考慮したネットワーク、広場については関内地区の玄関口として新たな街を印象付ける空間の配置計画、また、それらが魅力的になるような運営方法が求められます。

また、既存の関内地区へのつながり、顔づくり、賑わいづくりも重要な要素です。

B地区：

A地区とあわせて緑の軸線を関内エリアで受け止める位置にあり、JR関内駅からの人の流れを周辺の関内地区へ流し、つなぐ役割を担います。新しい交通広場によって新たな人の流れを生み出します。

C地区：

北口の人を受け止める位置にあり、イセザキ・馬車道との結節点です。



内容

2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくりー歩行者動線

関内駅前地区は、

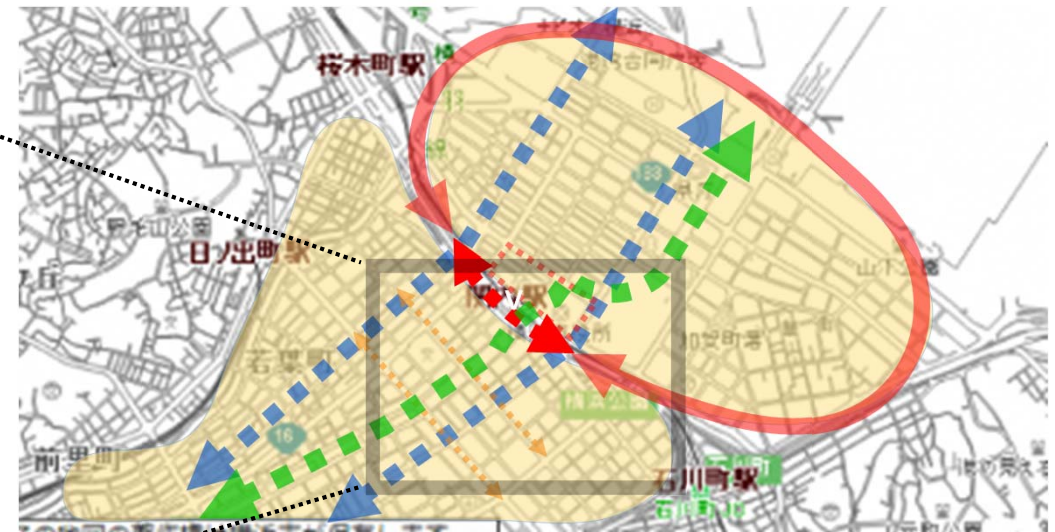
- ・横軸：中華街・横浜公園方面とイセザキ・馬車道方面を結び、都心臨海部全体の回遊性を向上
- ・縦軸：日本大通り・横浜公園から大通り公園へとつながる都市軸（緑の軸線）や、みなと大通りシンボルロード化などによる関内・関外地区の結節点として接続強化

などの取組みを行う重要な位置であり、周辺地域への回遊性を高めていくことが求められます。

また、関内の玄関口であることと、これまでの歩行者軸の再解釈と再構築について提案が求められます。

動線計画にあたっては、屋外・屋内や直線的・路地的など、様々なタイプの提案が考えられます。

さらには、移動することで魅力的なシーンが展開していくように工夫されることを期待します。



内容

2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくりー歩行者動線

① 関内駅前地区を横断する軸線
 ・北口と南口を歩行者空間としてつなぎ、地区の**一体感を高める**
 ・横浜中華街・日本大通り方面、伊勢佐木・馬車道方面との**つながりを強化**

→緑の軸線構想や歩きやすいまちづくりなどを受け、それをさらに発展させることを目指します。



参照事例C：歩行者専用道

既存の歩行者専用道路である関内駅南口を意識した設え

＜関内駅南口歩道化＞
 南口駅前は、かつて車が走っていた車道から歩行者専用道路へ改編したものです



参照事例A：樹木や舗装による連続性

舗装を通り全体の視点で決め、場所によって樹種を変えながらも並木路としての連続性を持たせることで、先へと誘う



参照事例B：開かれた低層部

開かれた低層部が、公共的空間と一体的に賑わいを生んでいる

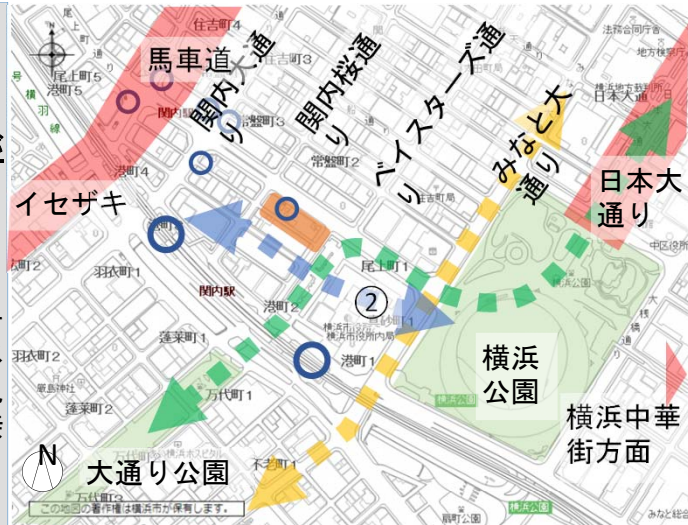


内容

2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくりー歩行者動線

② デッキレベルの軸線
 ・建物相互の**一体感を高める**
 ・横浜中華街・日本大通り方面、伊勢佐木・馬車道方面との**つながりを強化**

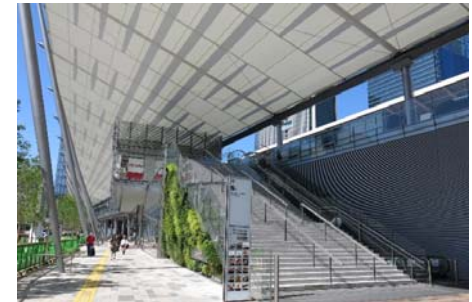
→デッキレベルには、高層階の企業のにじみ出しの場となるなど、地上レベルとは違う特性を持たせることを期待します。デッキレベルの高さを生かして既存の街が見えるような工夫も、新旧の街を接続する工夫として有効です。



参照事例A：活動や交流が見える空間
 高層階の活動や交流がデッキレベルに表出することで地上レベルとは違った特性を持つ事例



参照事例B：上りたくなる・歩きたくなる上部空間
 階段の配置や形状などによってデッキレベルへと人を誘導するよう工夫した事例



内容

2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくりー歩行者動線

③ ベイスターズ通り
④ 関内桜通りへの軸線

- ・ 関内地区へのつながり強化
- ・ 関外地区へのつながり強化

→既存の関内地区との連続性や見る／見られる関係をつくる



参照事例C：アイキャッチのあるコーナー

隣接する街区からの動線を誘う際のアイキャッチのためのシンボルツリーなどを設置する



参照事例A：まちを望める空間

隣接する街区を望めたり、隣接する街区からの動線を引き込むなどの周辺の都市空間を意識した空間を設える



参照事例B：並木を延長して一体感をつくる

隣接する地域で統一的に用いられている樹木（例：大岡川-桜）などを踏襲して連続性を持たせる



内容

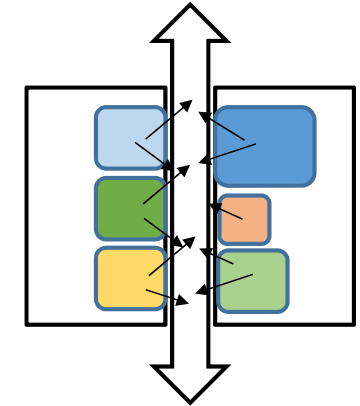
2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくりー歩行者動線

その他、敷地内通路全般
・路地的な環境や大小の空間の混在など敷地内に様々なシーンが生まれる工夫が望まれる

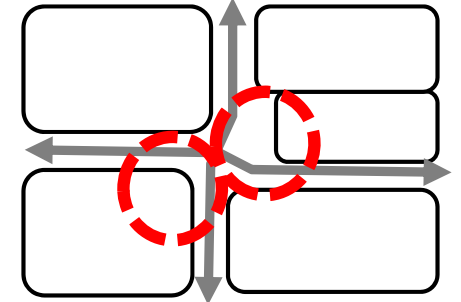
→敷地内通路については、地上、デッキレベル、上下動線、屋外/半屋内/屋内など様々に組み合わせることで、立体的な路地空間のような魅力を創造することが可能です。



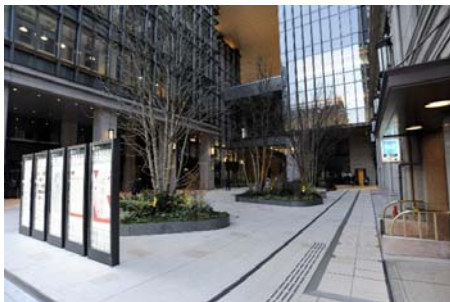
手法01：楽しい活動や多様な機能を配置



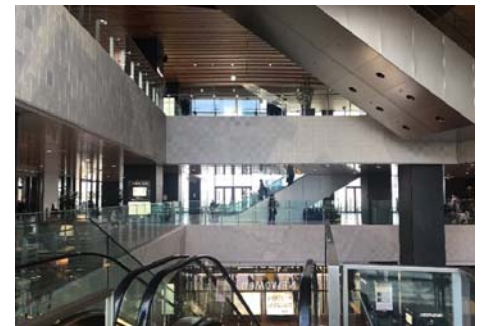
手法02：動線の交差点部に生じるたまり空間



参照事例A：人を引き込む
周辺街区の人を敷地内にも引き込み、人が通り抜けたくなる通り道をつくる



参照事例B：向こうへ行きたくなる
敷地内の様々な要素が互いに影響し合うような空間の設えとすることで、巡りたくなるよう工夫する



内容

2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくりー広場

新たなまちを印象づける、象徴となる広場空間の形成が求められます。

また、広場は、誰もが利用でき快適な環境を提供し、イベント等で持続的に賑わいを生み出し、建物と広場・通りが一体的に利用されるといったマネジメントも期待されます。



- ①南北駅前広場
- ・ **緑の軸線と横軸のクロスポイント**であることを踏まえる
 - ・ 北口駅前広場との連続性に配慮
 - ・ **広場に面するファサードの意識**や**民地と公有地の一体性**が望まれる

参照事例A：広場の一体性
広場に面する各建物・施設のファサードや前空間を、広場との連続性を持って整備することで、全体としての統一性・一体性を生み出す

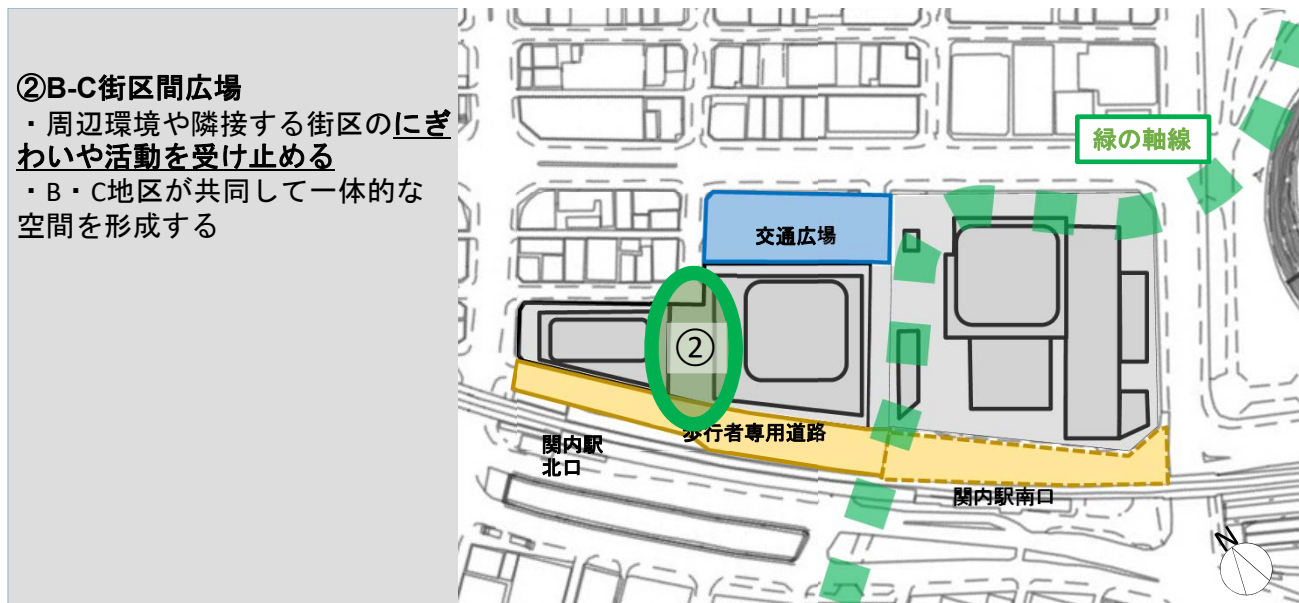


参照事例B：にぎわいの連続性
適切なマネジメント体制によって各建物や店舗で行われる、内部・外部空間でのイベントが、広場を介して連続性のある賑わいを生み出す



内容

2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくりー広場



参照事例A：活動の表出
広場に面する低層部の活動が外部へ表出し、にぎわいを形成する

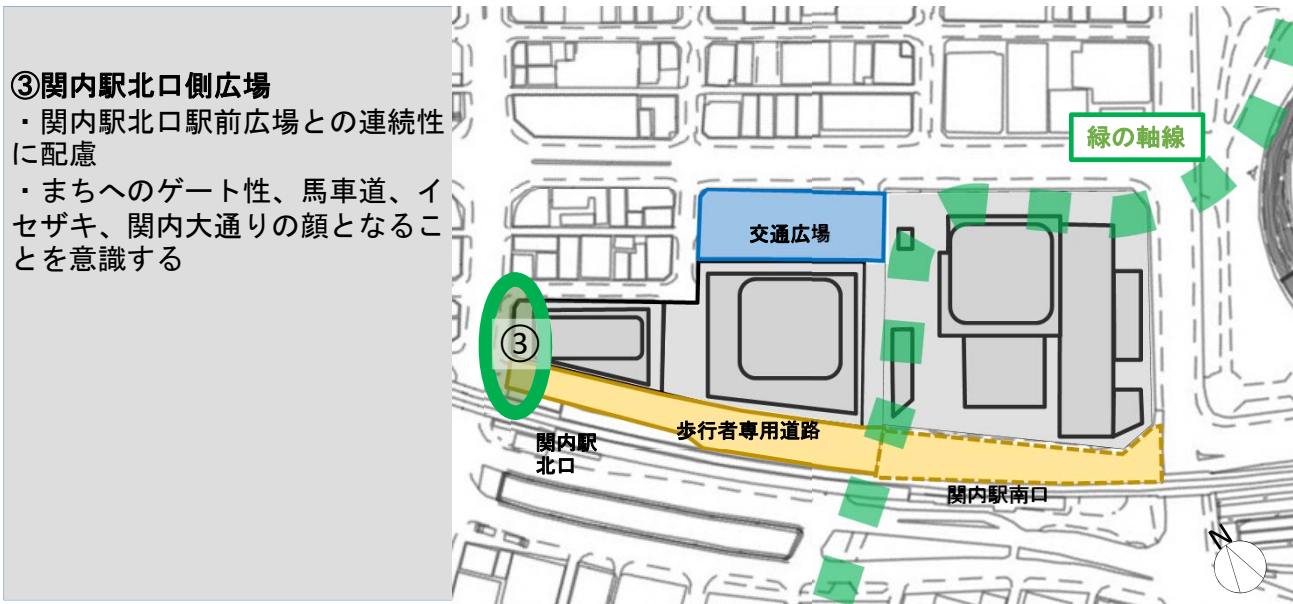


参照事例B：にぎわいの連続性
隣接する街区で行われる活動や賑わいを連続させるための設えとマネジメントの事例



内容

2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくりー広場



参照事例A：まちへの入り口
まちの入り口であることが視覚的に認識できる空間。隣接する広場の形態意匠とのバランスも考慮



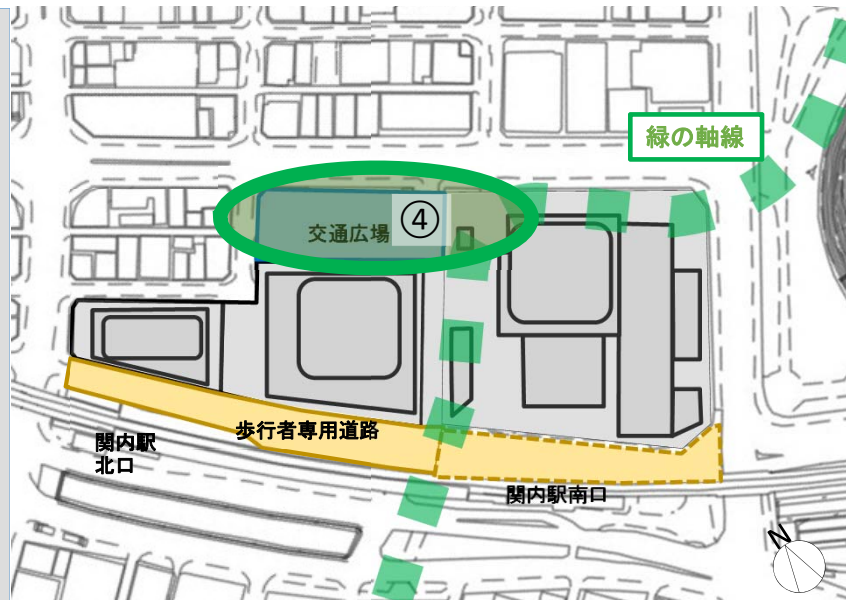
参照事例B：上下動線のゲート
上下の動線が交わる場所としての引きと人々を迎え入れるための設え



内容

2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくりー広場

④交通広場
 ・関内のまちの活動や賑わいを受け止め、日常的な人が行き交う場所であり、イベント等に利用される場にもなる



参照事例A：交通・動線・滞留の共存
 様々な目的の人が行き交い、様々な過ごし方ができる、開かれた交通広場

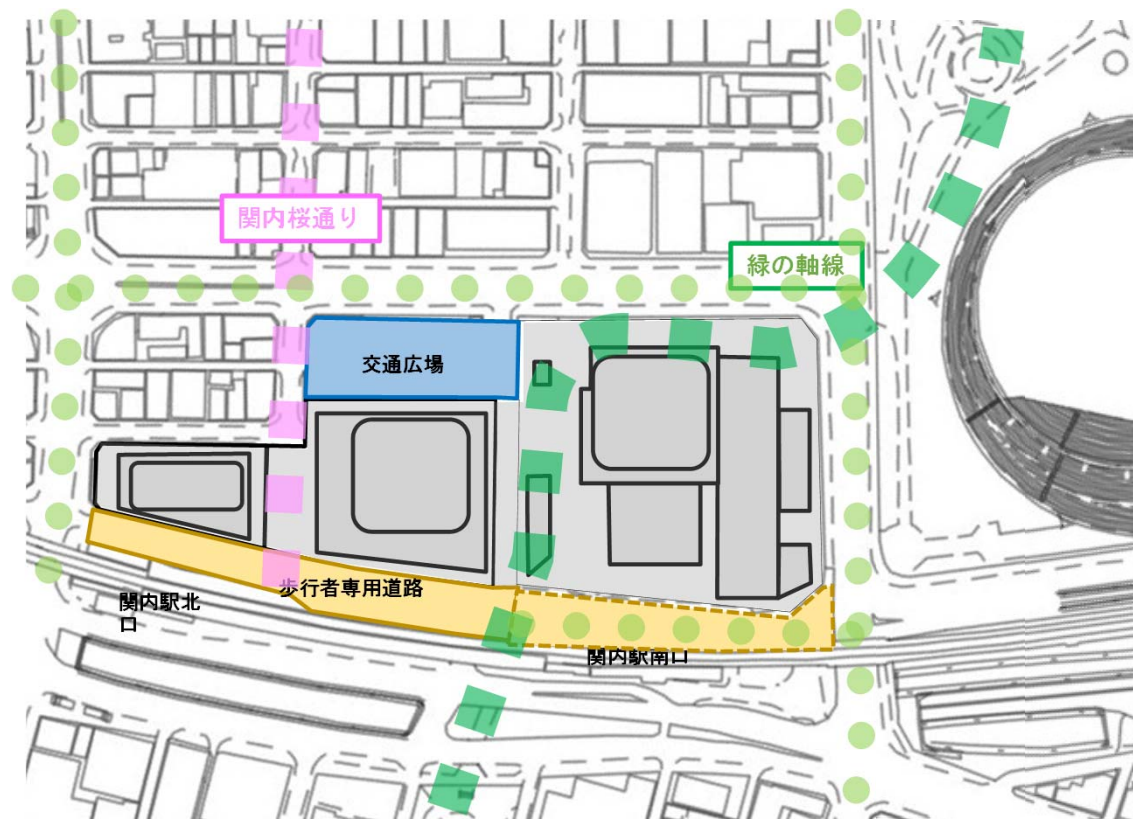


参照事例B：イベント利用
 隣接する街区や施設の活動・機能と連動してイベントにも利用できる交通広場



内容

2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくりー緑の見せ方



緑の軸線

- ・ 緑の軸線と接する広場や通り、街区においては、より緑の軸線を意識した配慮が必要です
- ・ 接する街区同士での協働マネジメント等も期待されます



内容

2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくりー緑の見せ方

街区内においては、緑の軸線など既存の緑との連続性をもたせるため、緑の配置と演出の工夫は重要です。歩行者の視線を意識した建物の緑化などにより緑量感を演出することで、落ち着いた潤いのある空間を創ることができ、建物の長大感の軽減や環境配慮も重要です。



参照事例A：壁面緑化と歩行者空間
歩行者空間に程よい存在感で緑があることでより魅力ある空間となります

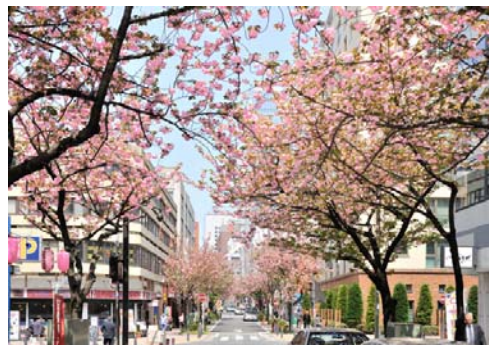


参照事例B：立体的な緑化
地上レベルから雑壇状に緑化を連続させ、緑量感を出す



参照事例C：集中的な緑化
中庭等その施設の内部的空間に緑化を集中させて個性と魅力を創出する

**参照事例D：関内
さくら通りの桜
並木**
季節感を演出し、街に彩を与える



**参照事例E：防風
・日除け**
ビル風を避け、夏場の日陰にもなる、居心地の良い環境づくり



内容

2 中低層部のあり方 歩いて楽しい空間づくりー居場所

規模に関わらず、ふらりと立ち寄りたくなる、引き込まれるような多くの「居場所」が、高質で持続性あるマネジメントの仕組みとともに生み出されることが期待されます。



参照事例A：移動と滞留の共存
歩行者空間に歩行者のための滞留空間があることで、様々な過ごし方が生まれる



参照事例B：オープンカフェ
沿道沿いの建物内部の活動やにぎわいが歩行者空間にしみ出し、空間の魅力が増す



参照事例C：多様なアクティビティ
色々な人数・組み合わせの個人・グループが過ごすことのできる設え

参考：A街区で計画しているもの（駅前広場、くすのき広場、コーナー広場 など）



内容

2 中低層部のあり方 街並みの形成

関内・関外地区の特徴は中低層の建築物を主体とした街並みの連続性です。これまでに地区計画やまちづくり協定などにより高さの規定を設け、景観形成に取り組んできました。関内地区の顔ともいえる当該地区では、駅前の大規模空間としての象徴性だけでなく、圧迫感の軽減や周囲の街並みとの調和も重要であり、主に中低層部分による近景の形成の中で、その配慮が求められます。通りや駅からの近景を十分考慮し、関内地区の玄関口としての風格あるデザインを求めます。

また、かつて開港したことで国内外の人が集い、人やモノ、情報、コトであふれ、多様性が生まれ、イノベーションが創出し、まちに活気が満ちていました。「開港の地」としての歴史性を景観形成上の要素として、建築物の低層部には、関内・関外地区の新たなまちづくりの象徴となるような駅前空間の賑わいを誘導することを期待します。

内容

2 中低層部のあり方 街並みの形成—周辺の街並みとの調和

- ・概ね31mの部分での形態意匠の分節
- ・雑多な中でも隣接する街区との景観的要素(素材、デザイン等)を連続してつなげていくことも期待
- ・玄関口としての風格あるデザイン



参照事例A：
分節箇所を隣地と揃え、連続性を持たせた街並み
歴史的建造物やその意匠特性・高さなども踏まえている

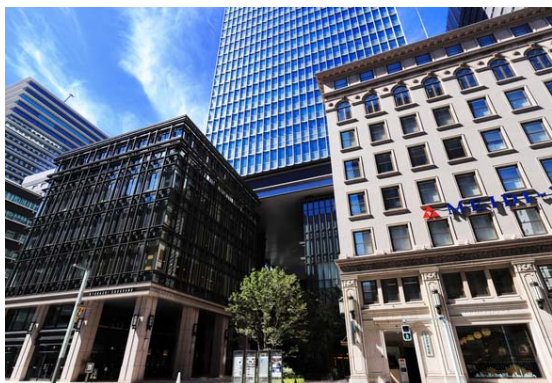


参照事例B：
周辺の素材・色味・リズム・スケール感などを意識しつつも、独自の個性も持つ。個別性と協調性のある街並み

内容

2 中低層部のあり方 街並みの形成—「開港の地」としての歴史性

A地区では、保存される旧庁舎の意匠や形態上の工夫を新築部分に取り入れ、旧庁舎の関係性・歴史性を受け止めています。B・C地区においては、歴史性を受け止めたA地区の計画を踏まえて、新旧が互いに高めあう意匠の工夫が期待されます。また、新規性の中にも横浜ならではの歴史性を踏まえるような工夫が期待されます。



参照事例A：
歴史的建造物の特徴をふまえつつ、現代的に解釈・工夫し、個性と協調性をもった形態・意匠。



参照事例B：
低層部の歴史的建造物から新築部分への意匠が高さの共通点を持ちつつ徐々に変化。過去に存在した建物へのオマージュもある。

参考：A地区の計画
旧庁舎行政棟を活かし、低層部新築部分の意匠や高さにおいて意識している



内容

3 高層部のあり方

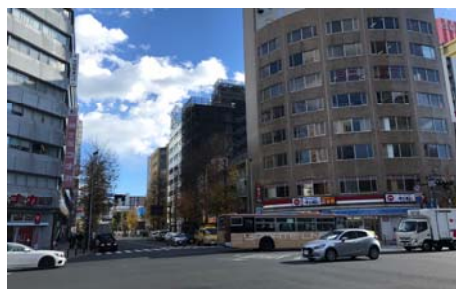
関内地区において高層の建築物を建てる場合は、高層部の色彩や街並みとの向き・形態などによって、圧迫感の軽減が求められます。一方で、今回の関内駅前地区には関内地区全体の活性化のため、これまでの関内地区になかった新しい機能や、ライフスタイルの提案が求められ、外観にも象徴性が一定程度必要です。

中低層部はこれまでの関内らしさを踏襲し、高層部は中低層部とは明確に分節し、存在感を抑えたり、上昇感を感じさせるなど、再興する関内を象徴するような品格のある建物の表情を作っていくことを期待します。

内容

3 高層部のあり方 近景の視点場

透明感や素材の明度を高めるなど、中層部の要素を減らし圧迫感を軽減することが求められます。



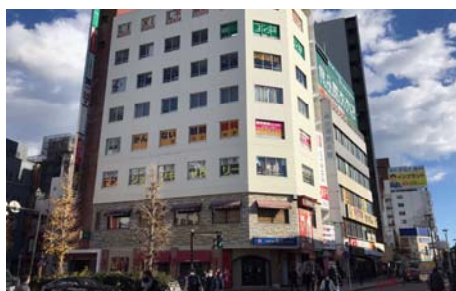
①



⑦



⑥



②



⑤



③



④

内容

3 高層部のあり方 中景の視点場

全て見える視点場はほとんどないが、視点場によって3棟が別々に見えたり重なって見えたりするため、さまざまな視点による圧迫感の軽減や象徴性等の検討が必要とされます。



内容

3 高層部のあり方 遠景の視点場

- ・関内駅前地区の高層建築物の「全体像」を視認できる明快な視点場はありません。
- ・一方でこれまでの関内の街並みから高層部は突出するため、高層部や頭頂部は高層建築物の連なり・まとまりを意識し積極的な工夫を求めます。



視点場例 1 : 海側より (大さん橋より)



視点場例 2 : 山手より (山手イタリア山庭園より)

内容

3 高層部のあり方 品格ある建物の表情

中高層部はオフィス・住宅・ホテルなどといった用途が想定されます。他地区の高層ビルとは違った個性を持たせ、関内を象徴するような群像景をつくっていくことを期待します。

建物毎の個性の表出や多様性がありつつも、関内駅前地区全体、もしくは、隣り合う建物同士での共通性や関係性を考えて計画することを求めます。

